

平成26年 第10回教育委員会 会議録

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成26年8月4日（月） 午後1時30分～2時10分 |
| 場 所 | 向日市役所 第6会議室 |
| 出席委員 | 前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長 |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局 | 教育部長、教育部参事、次長兼教育総務課長、次長兼生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査 |
| 議 題 | 議案第7号「向日市いじめ防止基本方針について」 |
| 傍 聴 者 | なし |
| 委員長 | 開会宣言 |
| 委員長 | まず、議案第7号「向日市いじめ防止基本方針について」を上程する。 |
| 事務局 | <p>— 議案第7号提案説明 —</p> <p>いじめ防止対策推進法第12条に基づき、向日市立学校におけるいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため「向日市いじめ防止基本方針」を策定し、本市におけるいじめの防止対策の基本的方向、いじめの早期発見、いじめへの対処等を体系的かつ計画的に行うため、講じるべき対策の内容を具体的に定め、より実効性あるいじめ防止対策の推進を図るものである。</p> |
| 事務局 | 「向日市いじめ防止基本方針（案）」の提案 (別添資料参照) |
| 委員 | 学校でいじめが発生した場合、速やかに教育委員会への報告等、当該校の対応については記されているが、起こったいじめ事象について他の学校とも情報を共有することが大切であると考えているがどうか。 |
| 事務局 | いじめに係わらず、これまでからも必要に応じて生徒指導上の問題事象等について、どの学校にも起こりうるという考えのもとに共通理解を図っているところである。 |
| 委員 | <p>いじめの問題は未然防止が最も大切なことであり、基本方針が形だけとならないよう、学校ともしっかりと連携して取組をしていただきたい。</p> <p>万が一、いじめが起こったら隠すことなく、みんなで解決し、なくしていくような市、学校にしていければと思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>塾や習い事等、他校との関わりの中で起こるいじめについても早期発見できるのか。他校との関わりの中でもいじめは起こりうるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>昨年度までのいじめ調査においても、塾等で他校の児童生徒からのいじめのケースについて早期に把握することができ、学校間の連携の下、対応してきているところである。</p> |
| 委員 | <p>学校におけるいじめの防止等の対策のための組織は、どのような構成となっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>校長、教頭をはじめ生徒指導や教育相談担当の教員、養護教諭等に加え、専門家としてスクールカウンセラー等も含めた構成となっている。</p> |
| 教育長 | <p>いじめの把握については、子どもたちへのアンケートをもとに、個別の面談も実施するなどきめ細かく対応してきているところである。</p> <p>また、アンケートの中でいじめをなくすためにどのようなことが大切かということを書かせるなど、いじめを自分のこととして考えさせるよう指導をしている。</p> <p>先ほども御意見をいただいたが、今後も学校間の横の連携をしっかりと図りながら取組を充実させていきたい。</p> |
| 委員長 | <p>議案第7号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 委員長 | <p>全員挙手により、議案第7号は承認された。</p> |
| 委員長 | <p>閉会宣言</p> |